

令和6年第4回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 令和6年11月19日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和6年第4回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

令和6年11月19日（火）

午前9時9分 開 議

議 事 日 程 （第1号）

- | | |
|-------|---|
| 日程第1. | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2. | 会期の決定 |
| 日程第3. | 諸般の報告 |
| 日程第4. | 認定第1号 令和5年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入
歳出決算の認定について |
| 日程第5. | 一般質問 |

会議に付した事件

- 認定 1. 令和 5 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の
認定について

出席議員（9名）

1 番	今岡博文君	2 番	上原正弘君
3 番	木元寿夫君	4 番	清水茂君
5 番	原田ひとみ君	7 番	小島一君
8 番	吉田良子君	9 番	熊田司君
10 番	阿部守君		

欠席議員（1名）

6 番	清川とし子君
-----	--------

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	田村智巨君
教育総務課係長	佐々木友美君
教育総務課主査	興津里香君

説明のため出席した者の職氏名

管理者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	上崎勝規君
副管理者南あわじ市副市長	喜田憲和君
小中学校組合教育長	新宅忠敏君
洲本市教育長	橋本直之君
会計管理者	加野泰生君
教育次長	福田龍八君
教育次長補兼学校教育課長	上原泉君

午前9時9分 開会

議長挨拶

○議長（阿部 守君） おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和6年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席していただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定であります。議員各位には、慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

管理者挨拶

○議長（阿部 守君） 続いて、管理者、守本憲弘南あわじ市長より挨拶がございます。

管理者。

○管理者（守本憲弘君） 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和6年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多用にもかかわらず御参集いただき、心から感謝を申し上げます。

この機会に若干、小中学校組合についてのトピックスを御披露させていただきます。

まず、広田小学校でございますけれども、去る11月6日、創立150周年記念式典を開催いたしました。

保護者、地域の方々、卒業生の方々多数が来校いただきましたし、また、広田地区連合自治会、鮎屋連合町内会、納連合自治会、広田小学校PTAから校旗を寄附をい

ただいて、そのお披露目がされました。

そして式典では、まず郷土芸能部による五尺踊り、吹奏楽部による記念演奏が行われまして、その後、この創立150周年記念応援ソング「ゴーゴー広田っ子」が披露されたわけでございますけれども、これは、歌詞は子供たちから募集をして、元小学校教諭のシンガーソングライターの柏木英樹さんに作詞・作曲をしていただいたということです。150周年のお祝いと、これからも広田小学校を未来へつなげていこうと、そういう気持ちで全校児童、先生、出席者、柏木さん含めて大合唱したということでございます。

また、最後は校歌を合唱して幕を閉じたということでございますが、せっかくでございますので、「ゴーゴー広田っ子」を聞いていただければというふうに思います。

○議長（阿部 守君） 管理者より申出がありましたとおり、モニターの使用を許可いたします。

（モニター鑑賞）

○管理者（守本憲弘君） 何か立ち上がって手振ってる子もおりましたが、非常に楽しそうに150周年をお祝いをしたということでございます。

広田中学校でございますけれども、去る10月29日に体育会及び文化祭を開催されました。天候が心配されて、実施時間帯を変更して体育会を午前に持ってきて、文化祭を昼前から実施と、こんなことだったようです。

体育会は、吹奏楽部のマーチング演奏、デモンストレーション、クラス対抗競技としては、大縄跳び、それから自転車の遅乗り競走、4人掛ける200メートルのリレーを行ったということでございます。

文化祭は、学年の合唱、吹奏楽部、文芸部の舞台発表、3年生の演劇等が披露されたということでございますが、この体育会、文化祭とも生徒が主体となって協力して準備、練習をしたということでございます。本番では、生徒、先生そして保護者も含めて大きな声援、拍手がいっぱいの中で披露をされたということでございました。

以上でトピックスを御紹介させていただきました。

さて、本日御提案申し上げ、御審議いただきます案件は、令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定でございます。

何とぞ、慎重かつ適切な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部 守君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しております。

よって、令和6年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長より指名します。

3番、木元寿夫議員、4番、清水 茂議員にお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部 守君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 守君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（阿部 守君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

第 3 回臨時会より、本日までの会議規則第 2 条の規定による議員派遣については、お手元に配付の報告書のとおりであります。

日程第 4 認定第 1 号

○議長（阿部 守君） 日程第 4、認定第 1 号、令和 5 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（福田龍八君） ただいま上程いただきました認定第 1 号、令和 5 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の審査意見をつけ、議会の認定に付するものでございます。

それでは、事業及び決算の概要を御説明申し上げます。

本組合では、令和 2 年度から 5 か年計画として策定された第 3 期南あわじ市教育振興基本計画を基に、南あわじ市の教育方針を定め、「学ぶ楽しさ日本一」を基本理念に、各種事業の推進を図っております。

「学ぶ楽しさ日本一」を実現する取組としては、褒めることを大切にすることで自己肯定感を高めつつ、読解力を核にしながら、思考力、判断力、表現力、コミュニケ

ーション能力や想像力、やり抜く力など様々な資質能力を向上させ、主体的な学びを深める教育の推進と安心して学ぶことができる環境を構築するとともに、各種事業を推進してまいりました。

令和５年度一般会計決算額は、歳入総額１億６，２１１万６，２１７円、歳出総額１億５，６６７万２，７１４円、歳入歳出差引き額５４４万３，５０３円となっております。

なお、歳入予算に対する収入割合は９６．８％、歳出予算の執行率は９３．５％となっております。

次に、決算書の５ページ、６ページをお開き願います。

事項別明細書で御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

１款、分担金及び負担金、１項、分担金、１目、分担金、収入済額は１億５，０２２万１，０００円でございます。

組合を構成する南あわじ市、洲本市、両市の分担金の額につきましては、学校基本調査の児童生徒数により案分し、算出をしており、南あわじ市が１億３，８３４万２，０００円、洲本市が１，１８７万９，０００円でございます。

２款、使用料及び手数料、１項、使用料、１目、教育使用料、４４万５，５５０円、学校施設の開放に伴う小中学校の体育施設使用料でございます。

３款、国庫支出金、１項、国庫補助金、１目、教育費国庫補助金、１４１万６，０００円でございます。

こちらは、理科教育設備整備費等補助金、学校保健特別対策事業費補助金、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金、要保護児童援助費補助金でございます。

４款、県支出金、１項、県補助金、１目、教育費県補助金、１１８万８，１９８円でございます。

こちらは、小学校体験活動事業補助金、トライやる・ウィーク推進事業補助金、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金、スクールソーシャルワーカー配置事業補助金、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金でございます。

2項、県委託金、1目、教育費県委託金、5万9,000円、ひょうごがんばり学びタイム事業委託金でございます。

5款、寄附金については収入がございませんでした。

6款、繰越金、195万2,722円、前年度繰越金でございます。

続きまして、7ページ、8ページをお開き願います。

7款、諸収入、1項、雑入、1目、雑入、33万3,747円でございます。

こちらは、日本スポーツ振興センター保護者負担金、わくわくオーケストラ保護者負担金などが主なものでございます。

8款、組合債、1項、組合債、1目、教育債、650万円、こちらは義務教育施設整備事業のための財源として借り上げた地方債でございます。

次に歳出でございます。

9ページ、10ページをお開き願います。

1款、議会費、1項、議会費、1目、議会費、77万904円、議員報酬、議長交際費、議事録作成手数料が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、75万5,918円、委員報酬、非常勤職員報酬、例規データベース更新委託料が主なものでございます。

2項、監査委員費、1目、監査委員費、7万円、委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費、75万7,024円、教育委員報酬、教育長交際費が主なものでございます。

2目、事務局費2,362万1,835円、教育委員会事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

続きまして、11ページ、12ページをお開きください。

3目、教育振興費、6,021万2,664円でございます。

こちらは、特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカー、部活動指導員などの会計年度任用職員の報酬、手当及び共済費などの人件費、教育用コンピュータの保守管理や情報端末運用管理等の業務に係る委託料、教職員や児童生徒の健康や身体に係る各種検査、検診業務の委託料、電子黒板の借上料、不登校対策事業負担金などの各種負担金及び補助金、小中学校就学援助費、特別支援教育就学奨励金が主なものでございます。

2目、小学校費、1目、学校管理費、2,248万1,121円でございます。

11ページから14ページにございますように、小学校の校医等の報酬、会計年度任用職員、こちらは用務員になりますけれども、用務員さんの報酬、手当及び共済費などの人件費、運動場放送設備などの修繕工事、遊具整備工事、施設用備品購入費、このほか、学校施設の維持管理などに係る経費が主なものとなっております。

2目、教育振興費、870万192円でございます。

13ページから16ページにございますように、教材用備品や図書、吹奏楽備品などの購入費、体育及び文化関係の負担金、外国人講師招致事業負担金、外国語活動支援員人件費負担金、小学校体験活動事業補助金が主なものでございます。

3項、中学校費、1目、学校管理費、1,632万6,557円でございます。

こちらは15ページから18ページにございますように、中学校の校医等の報酬、会計年度任用職員、こちらも用務員でございますけれども、用務員の報酬、手当及び共済費などの人件費、1階玄関ロビーの排煙窓改修工事費、このほか学校施設の維持管理に係る経費が主なものとなっております。

2目、教育振興費、643万2,168円でございます。

クラブ活動対外試合選手派遣に伴うバスの借上料、教材用備品や図書、吹奏楽備品などの備品購入費、外国人講師招致事業負担金、トライやる・ウィーク推進事業補助金、島外選手派遣補助金が主なものでございます。

なお、3款、教育費において、小学校費で31万5,000円、中学校費で27万円を繰越事業費繰越額として、前年度より繰り越しております。

次に、4款、公債費、1,654万4,331円でございます。

学校施設整備のために過去に借り入れた組合債の元利償還金でございます。

5款、予備費の支出はございません。

19ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございます。こちらは御覧おきください。

続きまして、20ページは、財産に関する調書でございます。

土地及び建物ともに増減額はございませんでしたので、前年度末現在高がそのまま決算年度末現在高となっております。

なお、決算内容の詳細につきましては、別添の決算附属資料を御覧いただきたいと存じます。

以上、認定第1号、令和5年度、南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案理由の御説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部 守君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は区分ごとに行います。

まず、監査委員の決算審査意見書と、決算書5ページの歳入、1款分担金から8ページの8款組合債まで、決算附属資料では2ページ上段と3ページ及び4ページまでで質疑ございませんか。

小島議員。

○7番（小島 一君） おはようございます。

審査意見なんですけれども、これを見ると「組合の在り方について検討を進めていく必要がある」というふうに書かれておるんですけれども、この意見書についての管理

者はどのような受け止め方をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（阿部 守君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） 今回のその決算審査意見書についての考えでございます。

今回ですけれども、決算審査の意見書における審査意見として、これまでも組合の在り方や存続に関して協議や議論を進めていくべきであるというような意見は過去から何回かございました。本議会においても複数の議員の方から質疑が行われてきて、議論されてきた経緯もございます。

こういったことを踏まえまして、当組合のその存続等々につきまして、現在、洲本市、南あわじ市の教育委員会の事務担当者のレベルの間ではございますけれども、この間の組合設立の経緯を共有したりであるとか、組合立学校の現状、特に児童生徒数の推移などについて、双方詳細を確認しながら、まず今後の組合の方向性について協議を始めているような段階でございます。

今後こういった事務レベルでの協議をまず進めつつ、校区内の児童生徒、子供たちを最優先に考えた上で、保護者の皆様方であるとか、地域の方々からの御意見も踏まえながら、今後の組合の在り方について、南あわじ市、洲本市の両市が細かなところについても気を配りながら、丁寧に議論を重ねて検討していく必要があるのではないかなというふうな認識を持っております。

○議長（阿部 守君） 小島議員。

○7番（小島 一君） 事務方の議論については、もうかなり前からされておるし、これからもしていくということなんですけども、肝腎の地元や保護者の意見というのが、まだ全然何も聞こえてこないし、それについてアンケートを採ったりということも表立ってあんまり聞かないです。

それで、この意見書の中にある、例えば少子化による児童生徒の減とか、全国的な組合立の学校の解消であるとか、事務負担などのそういう理由としてはちょっと弱いように思います。組合立学校については、歴史的な、全国一律じゃなく、ここだけの

抱える問題もあって、こういう形になっておると。

先ほど市長も挨拶の中でおっしゃられたように、組合としては60年ですけども、学校としては150年同じ形態で今まで来ておるということで、さらには小学校の校旗も含めて広田の自治会から新しく寄贈されたというふうな中で、それらを踏まえてどういうふうにしていくのか。ただ、事務局だけの協議でこれ何年やっていこうがあまり進展はないと思います。そこで、地元に掲げかけるというふうな行動は今後取られる予定はあるんですか。

○議長（阿部 守君） 管理者。

○管理者（守本憲弘君） これは、基本的には長期的な方向として言えば、組合を解消しつつ、ただ地元の子供たちが支障がないようにというふうな形にできないかという問題意識を持っております。

そうした中で、当然のことながら、これやはり子供たちを最優先に考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、いずれかのタイミングで皆さんの御意見をお伺いをするということになろうかと思っておりますけども、そうした中、ちょっとどういうオプションがあり得るのか等々、もうちょっと詰めてからの話になろうかなというふうには考えております。

○議長（阿部 守君） 小島議員。

○7番（小島 一君） そういう短期的なもの、中期的なもの、また長期的なもの、そういうふうな目安も一つは欲しいんですけども。例えばですよ、今現在組合立を解消するとして、兄は広田行ってるのに弟や妹は洲本へ行くというふうなことが生じたり、通学の距離的な問題もあります。納地区に関しては、小学校であれば加茂小学校、中学校は青雲中学校へ行くことになるのかなとは思いうんですけども、鮎屋地区については本当に遠いわけですよ、大野小学校まで。青雲へ行くとなるとさらに遠いと、そういうふうな距離的な問題もあります。ここでやはり吟味して、学校再編併せて、洲本市の問題も当然あるかとは思います。僕個人的に言えば、洲本の青雲中学校と

州浜中学校が由良中学校を除いたら市内2か所なんですよ。かなり遠いところからみんな通学しているという実態もありますのでできれば、希望者は組合立をもし解消するとしても、やはり本人の意思があれば、通学できるというふうな形も選択肢として十分協議した上で、この問題について進めていってほしいというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（阿部 守君） 管理者

○管理者（守本憲弘君） おっしゃったように、制度的に言えば、組合の解消イコール全て校区が変わってしまうということではございません。ただ、そうしたときにいろんなやり方がある中で、どんなふうなやり方がいいのかと、どんな課題があるのかといったところもやはりしっかりと詰めていく必要があるんだろうというふうに思っております。

そういったところを検討しながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（阿部 守君） ほかに質疑ございませんか。

吉田議員。

○8番（吉田良子君） 決算書の5ページの県の委託金の関係のひょうごがんばりタイムについてお尋ねいたします。

決算の附属資料でがんばりタイムというのはどういうことかということで、附属資料の9ページに「がんばりタイムは、小学校では児童の学力向上とか、地域の人材を放課後学習に活用し」というふうに、こういう制度ですよという詳しくなってるわけですけども、予算では24万円ということになっておりますけれども、実際入ってきたのが5万9,000円、先ほど言った附属資料では、実質使っているお金が22万5,000円ということで、一般財源を使っていることになってるのかなと思うんですけども、その見方でよろしいでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） がんばり学びタイムにつきましては、県の支出金よりの事業委託をいただいておりますので、そのような見方でいいということでございます。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） そしたら予算段階で24万円、実質22万円ぐらい使ってるわけですけども、県の委託金がなぜこのように少ないのか。市から要望も上げてるのかなと思うんですけども、なぜこのような金額になったのかという説明をお願いしたいと思います。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 令和5年度の要望は令和4年度に上げております。その要望は県のほうで集約されて、こちらには2月から3月の中旬に決定した金額が通知されます。昨年度は金額がかなり下がったということがあります。

それに合わせて、私どもも週に2回実施するところを週に1回に変更したりというような、計画の見直しを行っております。

県がどのように削減してくるかというところにつきましては、私どもも問合せはさせていただいても、「このように決まった」ということで、私どもで言及することはできないということになります。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 要望しているのにもかかわらず、県からこういう金額になっているわけですけども、県がもう総額を決めていて、それを各学校から要望があって振り分けてるのか、県がやはりそれに見合った予算を膨らませてくれているのかというところは分からないという話でありましたけれども、やはり要望している以上、やっぱり先ほど2回が1回とか、そういうふうにせざるを得ないような教育というのはどうなのかと思うんで、そこら辺は強く、やはり県に改正を求めていく仕組みをもう少し把握していただいて、要望に添ったような形にしてほしいということを申し上げていくのが筋ではないのかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 吉田議員のおっしゃるとおりで、このことについては、要望はいろんな形でさせていただいているところでございます。

ひょうごがんばり学びタイムはこのたびも小学校も1名、中学校も1名、そして中学校のほうは不登校対策のほうで使わせていただいております。

おっしゃるとおり、うまく小学校も中学校も活用させていただいているので、ぜひ今後も要望の体制は整えてやっていきたいと思っております。

○議長（阿部 守君） ほか、質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 守君） それでは次に、決算書の歳出、9ページの1款、議会費、1項、議会費、1目、議会費から、12ページ上段の3款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費まで、決算附属資料では5ページから11ページまでで質疑ございませんか。

熊田議員。

○9番（熊田 司君） 12ページのところなんですが、教育指導員人件費というのがありますけども、スクールソーシャルワーカーとか、またそこに教育指導員とか、学校運営支援対策員とか、いろんな役職の方がいらっしゃるんですけども、この関係性はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 決算附属資料の9ページを御覧ください。

今おっしゃったスクールソーシャルワーカーというのは、8ページの下段に載っております。スクールソーシャルワーカーにつきましては11ページを見ていただいたら分かりますように、県支出金として20万円の補助金を頂いて、スクールソーシャルワーカーを中学校に1名、配置させていただいております。

○議長（阿部 守君） 熊田議員。

○9番（熊田 司君） 今言ったように、スクールスクールソーシャルワーカーと教育指導員の役割、これの違いの説明をお願いします。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） スクールソーシャルワーカーは、各学校へ配置して、学校に週1回行っている方になります。

不登校対策指導員の配置というのは、本市では、組合に適応教室を開設しておりますので、そちらで行っている支援員のことを指しております。

○議長（阿部 守君） 熊田議員。

○9番（熊田 司君） 私が言うてるのは、スクールソーシャルワーカーと教育指導員の役割、同じような役割をしてるんやけど、どういう分担をされてるのかということをお聞きしたいんです。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 業務内容につきましては、こちらにスクールソーシャルワーカーのことについては書かせていただいております、学校の中でいろいろな課題に対するコーディネーターのような形で任用させていただいております。社協や福祉課と連携したり、関係機関との連携によって学校の中の課題を外の方とつなぎながらケース会議を行っております。

教育指導員は、学校教育課の中で2名雇っております。そちらの負担金になります。業務は、南あわじ市として全体で2名ですけれども、大きなトラブルがあった際などに一緒に学校の中へ入って関わったり、保護者の「なんでも相談」というところでの相談員としての役割、そちらも持っております。

○議長（阿部 守君） 熊田議員。

○9番（熊田 司君） そうしますと、その52万9,000円というこの金額の負担というのは、各学校で均等割をしているのか、この負担金額について、どのように算

出しているのか、お聞きいたします。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） スクールソーシャルワーカーにつきましては、これは中学校 1 人分でございますというので、広田中学校の分です。

教育指導員の配置のほうは、市内小中学校に対しての全体での 2 名ですので、12.73%の掛け率で算出しております。

○議長（阿部 守君） 熊田委員。

○9 番（熊田 司君） その教育指導員の配置が、市内全体で 2 人という形になっておりますが、これは令和 5 年度の取組を見ているともっと人員が必要なのか、それともこの 2 人で十分できるのか、そういったことはどのように把握されておりますか。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 教育指導員は学校教育課内に配属されております。今のところ、このような形での仕事内容で対応できていると考えております。

○議長（阿部 守君） ほかに質疑ございませんか。

吉田議員。

○8 番（吉田良子君） 会計年度任用職員のことになるかと思うんですけども、附属資料で、先ほど言った教育振興事業で部活動指導員の配置、中学校に 1 人ということになっておって、9 万 2,000 円の支出もあるんですけども、この部活動指導員、中学校 1 名というのはどのクラブ活動に対して指導員を配置しているのでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 令和 5 年度は吹奏楽部に対して行いました。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8 番（吉田良子君） 先ほども管理者から、広田中学校の体育祭、文化祭の話も伺いました。私はちょうど文化祭に参加させてもらったというか、見せていただいたときに、吹奏楽の演奏も聞かせていただきました。今年、県大会に出場されたと校長先生

からお話を伺ったんですけども、そういうところで部活動の指導員の役割というのが大切なことだなというふうに実感させられた場面でもありました。ほかにも部活動があると思うんですけども、そこらに対しての部活動指導員の配置というのは考えられてないのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） たくさん雇える人材がいてて、雇える財源もあった場合は、それはお願いしたいところはあるんですけども、全体で令和5年度でありましたら、6名か7名、間からちょっと来ていただいた方というのもあったりして、予定では、7名採用できるように予算化はさせていただいております。ですので、組合立のところへは1名というような配置の仕方になっております。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 今言われた7名というのは、広田中学校区ではなく市内という話ですか。広田で指導員の希望者があって、それが配置できなかったのか、そこら辺の状況はどうなんでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） これは、公募というような形でなくて、学校から部活動指導員が必要かの要望を取りまして、そして、「このような人を推薦して雇いたいんです」というような学校との協議の中で決めております。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） それぞれの学校で、三原中学校ですと、テニス部とかが指導員が入っているという話を伺うんですけども、そこらでまた新しい目で子供たちを見ていってるといふ話も伺っておりますので、やはり部活動の指導員が欲しいというところには十分対応していただきたいというふうに思っておりますので、そこら辺も予算と人材確保というところで、ぜひ頑張っていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） まさしく、今、部活動の地域移行のことも進めておりますので、地域でも活動していただける方と学校がつながってできる部活動指導員については、ぜひとも拡充はしていきたいなとは考えております。

○議長（阿部 守君） ほかに質疑ございませんか。

木元議員。

○3番（木元寿夫君） 附属資料の6ページですが、管理事業、目的があって、実績がこの附属資料に書かれとるんですけども、令和4年度と5年度と比べてみて、令和4年度であれば、公務災害補償等認定委員会や審査会の報酬や行政不服審査委員会報酬ということで、必要なときにこういう委員会があって、それに対して支出をしているということのようです。令和5年度の決算附属資料を見てますと、実績の1番の人件費については、去年と同じぐらいで21万5,000円、ちょうど同じ金額出とるんですけども、実績の2番ですけども、今年は、去年になかった個人情報保護審査会委員ということで4万7,000円ですか、不服を申し立てる審査請求について調査審議を行うということで支出されとるんですけども、これは、どういうふうな不服が、実際学校なり、教育委員会に申し立てられたのかということを伺いたいのと、その審査の審議の結論はどういうふうな審議だったんですかね。

○議長（阿部 守君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） ただいま御質問のありました個人情報保護審査委員会委員の報酬についてでございます。

今、議員お尋ねの令和4年度決算と、今回5年度では少し内容が異なるというようなお話もございました。それと、今どういった審議をしてというようなことでございましたけれども、これは実は、各この審査会の委員の報酬につきましては、まず日額でお支払いをさせていただいておるところでございます。会長にありましては1万5,000円の日当、委員については8,000円の日当払いということで規定させてい

ただいておる中で、各委員会ごとに任期がございまして、これ年度ごとにずれてございます。今回この令和5年度に載っております個人情報保護審査会につきましては、令和5年度からの任期始まりということで、まず委員に委嘱をさせていただくための審査会を開催いたしております。この分で、委員報酬がまず発生してございまして、特に今お尋ねの何らかの不服申立ての審査事項があつて会議を持ったわけではないということでございます。

ですから不服申立ての件につきまして、令和5年度はなかったということ、それと、ここで報酬が発生しておるのは、委員の皆様方に委員の委嘱等々、それとまた審査会の内容等々をお伝えするための会議を1回持ったということで、こちらに4万7,000円が上がっておるということでございます。

○議長（阿部 守君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 分かりました。何かこれ見たら、何か市とか、教育委員会にそういう不服申立てがあつて、もう既にある委員会が開催されて、何か審議したというわけではないということで、今回立ち上げて、そのときの経費がこれやということですね。分かりました。

しかし、今までこういうのはなかったということやね、そしたら。市全体にあったのかどうか。行政の中で、こういう学校だけでなしにですよ、個人情報保護というのはもう、どの部門部門でも担当するというか、関係のあることやと思うんやけども、今までこれがなかったということは、そういう問題がなかったのか、逆にそういう問題があるかも分からんからつくったということになるんでしょうかね。

例えば、去年の公務災害の委員会なんか見てたら、このときは別に公務災害があつたから、委員報酬として5名に3万9,000円を払ったわけでもなし、行政不服審査委員会の報酬が5名で4万7,000円ということは、差し当たりそういう問題があるなし関係なしに、年に1回集まって話ししてると、そういうことで受け取ってよろしいんでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） ただいま議員おっしゃられたとおりでございます。令和4年度決算では、公務災害補償等認定委員会、また公務災害補償等審査委員会、それと行政不服審査会の3つの会議が決算書に上がっておったかと思いますが、今、議員おっしゃるとおり、年度当初に委員の委嘱と、あとは会議の趣旨であるとか、目的、業務等々についての御説明をさせていただくために、皆様方に御出席をいただいて、1回会議を持ったということでございます。

○議長（阿部 守君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 分かりました。こういう委員会は設置しておいたら、すぐ間に合うということで大事なことを思うんですけど、実際4年度もそういう災害のための災害補償認定の実際委員会も集まっただけで、実際災害、この広田校区では必要がなかったということで会議はしてないということやけども、実際、令和5年度の委員会をつくったけども、個人情報に関しては、5年度は特別そういう申立てがなかったということですね、分かりました。

終わります。

○議長（阿部 守君） ほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 守君） 次に、決算書11ページ、下段の3款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費から、18ページの上段までの3款、教育費、3項、中学校費、2目、教育振興費まで、決算附属資料では12ページから19ページまでで質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 守君） それでは最後に、決算書17ページ、下段の4款、公債費、1項、公債費、1目、元金から20ページの財産に関する調書まで、決算附属資料では20ページで質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 守君) これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は起立によって行います。

認定第1号、令和5年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(阿部 守君) 起立多数であります。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

再開は、10時15分といたします。

(休憩)

○議長(阿部 守君) 再開します。

日程第5 一般質問

○議長(阿部 守君) 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、1人につき、答弁と合わせて20分以内とします。

通告順により、議長より指名します。

3番、木元寿夫議員。

○3番(木元寿夫君) それでは、通告に基づく一般質問を2点させていただきたいと思います。

1点目は、学校評議員ということで、各小学校、中学校の評議員は、校長先生がお願いしているのか、学校の規模に応じて定員とか決まっとるか分かりませんが。たまたま昨日、広田小学校の学校訪問で校長先生が評議員のことについて、ちょっとお話しになりました。そのときは、広田小学校で、梅の収穫の時のビデオが流れたときに、「この方が評議員ですよ」というような話があって、「実はあした、そのことについて質問しようかと思ってるんや」ということを言うたんですけど。

僕も民生委員のときに、ある民生委員から1人充て職で学校評議員になって、「木元さん、学校へレポートを出さないかんねん」と、「何書いたらええんかな」ということを相談されたんですけども、その人は保育園の園長さんをしよった人やから、それなりに自分の考えを書くのもええんちゃうかということを行いました。

レポートというのは、1年に1回、2回提出はあるのかということと、学校評議員同士とか、学校の先生とお話しする機会をつくっているのかということと、学校評議員から地域の声として、令和5年度にどういう提案とか、意見があったのかということとを伺いたいのと、その提案なり意見に対して、学校はどういうふうな対応をしたのかということ伺いたいと思います。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） まず1つ目、レポートはあるのかということでございましたので、本市ではレポートという形ではないけれども、アンケートという形で保護者からも、関係機関からもいただいているところでございます。学校評議員にもアンケートをしているということです。

2つ目でございます。令和5年度の提案や意見はどのようなことがありましたかということですが、広田小学校も広田中学校も学校評議員会を年に2回開催させていただいております。その間には、オープンスクールがありまして、行事への御案内ということはさせていただいております。

広田小学校の1回目の学校評議員会につきましては、学校方針の確認を行います。

梅園とか、地域の活動に御尽力いただくようなボランティア協会の方、そして老人クラブの会長様、郵便局長様、地域の充て職の方に入っていて、9名の評議員さんがいらっしゃいます。1回目の学校評議員会では、田んぼの活動や梅園の活動についての協議を行います。今おっしゃったように梅園では小学校3年生ぐらいが収穫や剪定をする行事の際に老人会から何名ぐらい参加するかといった確認を兼ねて、話し合いをしています。

第2回目の学校評議員会は、令和5年度は、2月16日に開催し、学校評価をしていただきました。

その中で御意見いただいたのは、学校評価には、教育目標、教育課程、教育研修、そして学習教科といった項目が4つぐらいあります。生徒指導、防災教育、教職員の教育の環境や運営組織、障害など、カテゴリーに分かれて学校評価を一緒にしていただくということになります。

そのときにお話があったのは、「広田小学校の子供たちは挨拶をよくしてくれるね」というご意見や、保護者アンケートなどを御覧になって、「家で読書の時間が少し下がっているのは、やっぱりこれを復活していく、伸ばしていくようにしていたほうがいいのではないか」といった提案がございました。

それと、「課外活動の五尺踊りや吹奏楽なども、続けて活動しているのはいいことである」というような意見がございます。

広田中学校も同じように2回学校評議員会を開催させていただいております。オープンスクールにも来ていただいたということを聞いております。

御意見では、ICTの活用等について評価があったと聞いております。

また、オープンスクールなどで「マネイク」という金融の授業を学年ごとにカリキュラムを組んで行っており、ファイナンシャルプランナー協会などに入っております。学校評議員からは、「段階ごとに、学年ごと導入しているのはいい取組であるのではないか」とか、「生徒が落ち着いて学習に向かっている」などの御意見

をいただいております。また、広田中学校では、床への雑巾がけや、メラミンスポンジで廊下をきれいにしたりというところまで子供たちが丁寧に掃除をしておりますので、そのことについて褒めていただいたということです。

また、生徒数の減少について話合いに及んだそうですが、昨年の中学2年生40名は本来なら1クラスですが、兵庫型学習システムを活用して2クラスで運用させていただいていることについて「丁寧な取組としていいのではないか」と評価いただいております。

また、広田中学校は「生徒いじめ対策委員会」を立ち上げて子供たちが取り組んでいることについて、「やはり、ぜひ継続して充実させてほしい」というような御意見をいただきました。

以上です。

○議長（阿部 守君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） 大変立派な答弁をしていただいて、時間がなくなってきたんけどね。結局評議員さんのレポートは提出でなしにアンケート。ということは、アンケートになったら、形が決まって、こっちから押しつけるようになってきて、評議員さんから自主的な提案が、なかなかしにくいんじゃないかなと思います。また、挨拶がよくできるとか、いいことばかりの評議員の意見だけではなく学校をよくするためにもっと気のついたことを、ばしばし言うてもらえるような評議員でなかったら、型どおりの決まったような評価をしてもらうような評議員ではどうかなと思うんですけども。それはもう校長先生が決めることやから、それはそれで仕方ないけども、実際もうちょっと厳しい意見があってもええんかなと思って聞いたんですけども、それはそれで結構です。

それと、昨日広田小学校へ行ったときに、僕、都志なんですけれども、民生委員をしていたこともありまして「民生委員さんは学校にちょくちょく来られて、民生委員さんと教員と話することありますか」と聞いたんですよ。そしたら、「ありま

せん」と。「そしたら主任児童委員さんはどうですか」と、「それもあんまりない」と。

地域が違ふとそこまで違ふんかなと。民生委員は民生委員児童委員とつくんですよ。それと主任児童委員もおられます。このような委員さんは小さい子から中学校、高校すべて担当してると思いますが、広田小学校では民生委員さんとあまり交流がないと、これはどうかなと昨日思いました。これは質問ではありませんけれども、もっともって地域の声を聞く必要があるんじゃないかなと思いました。

次の２点目、先ほど小島さんも質疑されていましたが決算審査の審査意見書について、「今後、組合の在り方について検討を進めていく必要がある」ということと、「検討に当たっては校区住民の意識に十分配慮する」ということが書かれていますが、先ほど、管理者から答弁いただいたんですけれども、私としたり、もともと洲本の議員ですし、副管理者である上崎市長は、この洲本市の立場として、この意見書についてはどのように受け止められておられるのか、もしお考えがあったら伺わせていただきたいと思います。

○議長（阿部 守君） 副管理者。

○副管理者（上崎勝規君） お答えをいたします。

先ほど、管理者のほうからの御発言がありましたけれども、やはり、まず次のステップを踏み出すというふうなことを進めていく中には、やはり地域の実際にこの学校に通っている児童生徒、それからこれからそこへ通うだろうと予測される児童生徒、この辺りのところの部分の配慮というか、考え方を十分に聞くというのが、まず一番の話かなと思っております。その上で、制度の中でどのような手続が取れるのかというのは、管理者とともに検討してまいりたい、そんなふうに思っています。

以上です。

○議長（阿部 守君） 木元議員。

○３番（木元寿夫君） 先ほど、委員のほうも言われたんですけれども、監査委員とか

行政から、こういう見直しを提案してもやっぱり駄目やと思うんですね。つい最近、原田議員さんもおりますけれども、小学校の4校が5校と中学校と合併したという学校視察に行ってきたんですけれども、行政が「合併せんか」とか言ったのでは絶対話がまとまらなかったと。地域住民が逆にもう複式になるとかいろんなことがあって、町内会長さんとか一生懸命動いて、そういう合併できたということですから、先ほど、話を聞くと、こういう監査委員さんの意見も大事、市の考えも大事やけども、やっぱり地域住民なり町内会、PTAから。これは困ったもんやというような意見が出たら、案外こういう話も解決に早く行くんじゃないかなと思ってのんです。そのために、先ほどもあって、アンケートをするということもええことやないかなと。それでこれが親がいかにも不便に思てるかどうかということになれば、また考えたらええ。行政からいきなりしたら、なかなか反発も逆に出てくるように思って、何か混乱の基になれへんかなということもあります。そのためにも1回、「こういう意見もあるねんけどもどうですか」というようなアンケートを採ると、それも一つの方法じゃないかなと思います。後から、吉田さんも監査委員の意見書ということで、あんまりダブってまた同じような答弁していただいてもあれなんですけども、私はそういうふうに思いますね。

とにかく住民から沸いてこないと、なかなか合併とか、こういう問題は出てこない。必要に迫られないと、行政がいきなり頭越しにやっても駄目やろうと、僕はそう思います。そやけど検討していただきたいということだけは思います。

それで、この決算審査については、まだもう一人、今から質問もあることですからやめますけれども、もう一回だけちょっと戻って、学校評議員会と自治体によっては、学校運営協議会、これを設けてる自治体なり、学校があるということで、ちょっと昨日、聞き取り調査みたいになったときに、学校評議員会と学校運営協議会とどこが違うのが、学校に対してアドバイスをする、運営について提案するというような機関を文科省などから「こういうのをつくったらどうですか」というような話があるのか

どうか。これもし答弁できなかつたらいいのですが実際、洲本市も南あわじ市もまだ運営協議会についてはされてないんですけれども、これは教育長もおられるんですけども、実際これ、各市でこういうふうな動きに対してどのように対応するつもりでいるのかだけ、ちょっとだけ答えられれば答えていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 学校運営協議会は、コミュニティ・スクールを進める際、学校に対して、地域の方と一緒につくるということになります。

南あわじ市はまだ検討中で、ふだんから地域の方がたくさん入っていただいているところにさらにということになってきますので、今、検討しているところでございます。

○議長（阿部 守君） 木元議員。

○3番（木元寿夫君） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部 守君） 引き続き、一般質問を行います。

8番、吉田良子議員。

○8番（吉田良子君） 一般質問を行います。

まず最初に、学校設備の関係ですけれども、南あわじ市議会、広報広聴常任委員会で、市内の中学生との意見交換会を行いました。

その中で、広田中学校の生徒から「中学校の体育館にクーラーをつけてほしい」、また「体育館の屋根を直してほしい。雨漏りしているからクーラーがないとき、暑さ指数を超えて部活ができない」というような切実な声を聞かせていただきました。

広田中学校の体育館の雨漏りについては、これまでも改修事業も行われてきたと思いますが、まだまだ改善されてないというような状況になっているかと思いますが、その現状についてお伺いいたします。

○議長（阿部 守君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） 広田中学校体育館の現状についてという御質問でございます。

これまでその雨漏りの対策としてどういった工事をしてきたかを、まず御説明させていただきます。

体育館は、議員おっしゃるとおり、数年前から雨漏りが発生してございました。

これにつきまして、まず体育館入って奥側手の舞台があるところがひどいというようなことで、令和元年度に、その奥のほうの屋根について、高圧洗浄、ウレタン膜の塗膜防水であるとか、取合いとかジョイント部分のシール部分をやり替えるというような処置を取ってございます。

ただ、その処置をしましたら、今度は入り口の体育館の玄関のところで、雨漏りが発生したというようなことで、翌年、令和２年度に同様の屋根の防水工事を実施してございます。

この２回にわたって工事を行ったところ、一旦雨漏りの被害は小さくなったわけなんですけれども、ただ、やはり体育館の屋根の形状であるというような原因もあったりするのでしょうか、毎回ではないんですけれども風向きによって、入り口から入った右側手のところで、少し雨漏りがするというような状況がまだ現在も続いているというようなことで、雨漏りが発生したときには、バケツで受けるとか、スポンジで拭き取るといった程度のところでございますけれども、随時学校のほうで対応を行っていただいているというふうに聞いてございます。以上が現状でございます。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○８番（吉田良子君） まだ完全に直ってないと、大分改善はされているという話でありましたけれども、やはり部活がそういうところで支障も少しあるようですけれども、抜本的な修繕、改修は必要ではないかと思うんですけれど、その計画についてはどうなっているのでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） 議員おっしゃるとおり、抜本的な改善をということでございますけれども、完全にこの雨漏りを止めようと思えば、いろんな業者とも御相談をさせていただいた中で、まず屋根全部をやり替えるというか、屋根を全部ふき替えるというような手だてをすれば、まず雨漏りが止まるんでないかというようなお話も聞くんですけれども、そうなりますと、やっぱり校舎の部分の修繕も随時行っていく中で、体育館だけではなくて広田中学校の校舎を含めて、それぞれの状況を十分把握させていただく中で、その優先順位の高いところを改修にかかっていくというような考え方でおりますので、まずはこの校舎の様々な改修につきましては、全体の予算の範囲の中で、それぞれの改修計画を立てて、随時適切に改修を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） そうすると、今の答弁ですと、すぐに改修、改善という方向ではなしに、予算がある一定限られているというところもあって、優先順位というのはあるというところでありますけれども、これを直すために、今言われたような予算が幾ら要るかとか、そういうところまで試算されてるんでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） 屋根全体をふき替えるというようなことについての試算は、まだ現在しておりません。ただ、今後やはり学校にその雨漏りの状況等々について、詳細な状況をお聞きしながら、我々も現場確認しながら、今後どういった処置が取れるのかというようなところは十分検討させていただいて、また予算要望の際に必要なような資料については、今後ちょっと積み上げていきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 予算が幾ら要するのかというところも精査しながら、優先順位というのは学校との話し合いもあるかと思うんですけれども、今支障が出ているというところ

ろでは、優先順位を高めていく必要があるんじゃないかと思うので、その点はよろしくお願いしたいと思います。

さらに、体育館のエアコン設置については、これまで南あわじの議会の中では、「市内の学校での体育館のエアコン設置の予定の計画はない。今年の暑さの状況では何らかの対策は必要ではないか」、また「状況を調査し、いろんな内容を把握しつつ、例えば、スポットクーラーの配置ができないかというようなことについては検討してまいりたい」というような答弁があったわけですがけれども、先ほどもクラブ活動にも支障が出ているというところで、体育館のエアコン設置というのはなかなか計画の中ではないというところで、スポットクーラーという話があったわけですが、その考えはあるんでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） 今議員おっしゃっていただいたとおり、空調設備の設置につきましては、今のところ、市内の小中学校の体育館には計画はございませんけれども、やっぱり昨今のこの猛暑の状況を鑑みまして、まずは、例えばスポットクーラーを設置するなどというような対応をさせていただきながら、今後、子供たちの安全・安心も考えながら、どういった対策が適切であるかというようなことは今後も十分に検討協議を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） ぜひ、もう体育館のエアコンというのはかなり経費も要ることですから、全ての学校にすぐというのはなかなか難しい話でもあるかと思うんですが、やはり体育館のエアコン設置というのはクラブ活動、授業だけでなしに、今後、避難所で活用されることもあるかと思うので、そこら辺は、学校設備の年度計画などを見据えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） 繰り返しの御答弁になりますけれども、今、議員もおっしゃったとおり、非常に莫大な経費がかかることでもございますし、工事的にもエアコンのみをつけて、エアコンの効果が十分発揮できるかということ、そうではなくて、断熱、遮熱の工事も伴うというようなこともございます。

ただ一方で、子供たちの安全・安心であるとか、例えば非常時の際の避難者の方々の安全というようなところも当然考えていかなければならないわけでございますけれども、今後もどういった方法が一番いいのかというようなことは、予算も含めて十分検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） ぜひ子供たちが環境のいいところで授業が受けられる、またクラブ活動ができる、また社会体育でも体育館、かなり利用されているという実態がありますので、そこら辺を見据えて、ぜひ計画をしっかりとつくっていただきたいということを申し上げて、次の質問に移ってまいります。

先ほども監査委員の意見書から、小島議員、また木元議員からも質問があったわけですが、この監査委員の中で、「少子化による児童生徒の減少、全国的な組合立の解消、本組合における事務負担などの事情に鑑み、今後の組合の在り方について検討を進めていく必要がある」ということで、監査委員の意見というふうになっているわけですが、これをどう受け止めるかというのは管理者、さらに副管理者からも答弁があったので、このことについては質問ということではなしに、この「少子化による児童生徒の減少が組合立を見直す一つの要因になっていくのか」というところが少し理解ができないのですけれども、教育次長としてはどのようにこれを受け止めているのでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） 少子化に伴うという部分については、あくまで監査委員の御意見ですので、監査委員が意図するところが正確に御説明できるかどうかは別の話

になるんですけれども、少子化に伴いまして、学級運営に支障を来すような場合も出てこようかと思うんです。例えば複式学級化が進むであるとか、そういった場合に、今後子供たちの学校環境にとって何が一番いいのかというようなことも一方で考えていかなければならないというようなこともあるというお考えの上でこういった表現になっておるのかなというふうに受け止めております。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） 文部科学省なんかは、学校の規模の適正化というところを出しておりますけれども、「小学校の学級数は12学級、18学級以下を基準とする」というふうになっております。「地域の実態によって、特別な事情がある限りこの限りではない」というような方針が出されておりますけれども、小学校で見ますと、昨日も訪問させていただく中で、1年から6年まで2クラスがあるというところで、文部科学省が言ってる小学校の学級数というのは適切な運営になってるのかなと思っております。これが変化していく可能性もあるかと思うんですけれども、その背景には納、鮎屋の子供たちが1年から6年まで27名、今、広田小学校に通学しているというところで、2クラス維持できているというような状況であります。

小規模校というか、複式学級とかそういうことにならないような今の状況でありますから、私は少子化による児童生徒の減少が、組合立の解消というところはなかなか理解ができないわけでありましてけれども、その点について、今、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下」というように文部科学省の基準に沿っていると思うんですけど、この表現はどうかなと思ったりするんですけれども、管理者としてはどうなんでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 今、次長から、複式学校について申し上げましたが、今おっしゃってるような2クラスということと、広田小学校から広田中学校へ1校で入っていくということが組合立学校の状況です。

広田中学校においては、今、問題になったのが1クラスにならざるを得ないような状況に陥ったということでございます。そのところが、中学校でいきますと、2クラスを維持したいというところが基本にございます。小学校の1クラスはたくさんあるんですけども、中学校につきましては、やはりもう少し広い世界と、そしていろんな友達と知り合いになっていくということについて、または1クラスにもしかしてなっていく数字が、もう五、六年先には出てきておりますので、今後、学校再編と併せて考えていくのに、組合立の解消ということを考えていかないといけない時期になってきているということでございます。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） これは監査意見ですから、管理者に聞くのも少し違うのかなと思ったりもしたんですけども、やはりこういう監査意見は、やはり受け止めざるを得ない部分もあるかと思うので、ちょっと質問をさせていただいているわけですけども、やはり今、広田小中学校は校区の設定ということで、納、鮎屋の子供たちが来ると。

しかし、今話があったように校区を越えて、違う学校に行きたいという児童生徒がいるというところでありますけれども、そういう状況というのは、小学校、中学校それなりにあるということなんでしょうか。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） まず、広田小学校を望まれるか、望まれないかという時点で、まずは保護者の皆様がどちらになさるか決めてらっしゃるようです。

広田小学校に来られてから、中学校を選ぶときに、今は部活動が完全な地域移行になっておりませんので、部活動が少なくなっているということで三原中学校を選ばれる方もいらっしゃる、部活動で移動は校区外申請をできることに南あわじ市はしております。そのことで人数が抜けていくということはありません。

または私立中学校にも近いので、そちらのほうへ行かれたという経緯がございまして、今年度も転入と転出を想定していた人数よりも、10名いらっしゃらなかった

という経緯はございました。

○議長（阿部 守君） 吉田議員。

○8番（吉田良子君） もう時間ありませんので、先ほどからも、やはり組合立をどうするかというのは、やっぱり保護者や地域の方々、そういう方々の声が一番やはり大事なことだというふうに思っております。アンケートというような話もありましたけれども、やはり地域が盛り上がるというか、そういう解消を求めるのか、存続を求めるのかというところは本当に大切な話になってきておりますので、先ほども話がありましたように事務レベルのだけの話ではないと思いますので、ぜひ地域を巻き込んだ形の中でどうするかという協議を進めていただきたいという思いがあるんですけども、その点、最後お願いしたいと思います。

○議長（阿部 守君） 教育次長補。

○教育次長補（上原 泉君） 私どもの事務レベルの話から、今後また保護者へも通っていったり、おっしゃるような話をしていきたい、地域への方のアンケートなども採れるようでしたら採っていけるような準備を進めていきたいと思います。

○議長（阿部 守君） 吉田良子議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

令和6年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者挨拶

○議長（阿部 守君） 副管理者、上崎勝規洲本市長より、挨拶がございます。

副管理者。

○副管理者（上崎勝規君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日御提案申し上げました案件は、令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定でござ

いましたが、議員各位におかれましては、慎重に御審議をいただき、適切なる御決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、この秋、広田小学校では、6年生が9月19日から1泊2日で奈良・京都への修学旅行へ参りました。日本の歴史や文化に触れるとともに、小学校生活最大の行事を満喫いたしました。

また、5年生は、10月21日から4泊5日で、淡路青少年交流の家にて自然学校を体験いたしました。仲間と協力し、主体性を持って何事かを達成することのすばらしさ、かけがえのない友達の大切さを学んだ貴重な5日間となりました。

広田中学校では、今年の夏、吹奏楽部が、兵庫県吹奏楽コンクール淡路地区予選で金賞を受賞し、県大会へ進むなど、それぞれの部活動において日々練習や活動に励んでおります。生徒数、教職員数の減少から、今後の部活動の方向性について検討しつつ、生徒が生き生きと学校生活を送れるよう取り組んでいるところでございます。

本年も残すところあと1か月余りとなりました。時節柄何かとお忙しくなることと存じますが、健康に御留意され、ますます御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。

簡単ではございますが、以上で閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（阿部 守君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会では、令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定について審議をお願いいたしました。熱心に審議を賜り、全て議了いたしましたことに対し、敬意と感謝を申し上げます。

昨日には、議会視察ということで、広田小学校を訪問し、各学年の授業を視察した

後、賀本校長、打越教頭より学校概要等について御説明いただき、給食の試食をさせていただきます。

小中学校組合の議会として、実際の学校現場、授業風景を拝見できたことは非常に有意義でありました。引き続き、一層の教育活動の充実を図っていただきますようお願い申し上げます。

さて、昨日より非常に気温も下がりまして、冬の訪れとともに寒さもいよいよ今後厳しくなっていくかと思われます。

議員各位をはじめ執行部の皆様方には、年末年始何かと御多用のことと存じますが、御自愛されまして、ますますの御活躍を心からお祈り申し上げ、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

午前10時58分 閉会